

計 画 作 成 年 度	令和4年度
計 画 主 体	富山県入善町

入善町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	富山県下新川郡入善町がんばる農政課
所 在 地	富山県下新川郡入善町入膳 3255
電 話 番 号	0765-72-3812
FAX 番 号	0765-74-2108
メールアドレス	nousei@town.nyuzen.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カワウ、イノシシ、カラス、ニホンザル、ツキノワグマ ハクビシン、タヌキ、アオサギ、ニホンジカ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	富山県入善町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カワウ	アユ、イワナ、ヤマメ サクラマス	— 197.8万円 黒部川内水面 漁協協同組合 より
カラス	水稲 野菜（ジャガイモ等）	— — — —
イノシシ	水稲	0.90ha 104.1万円
ニホンザル	野菜 大豆 果樹	— — — — — —
ツキノワグマ	杉（皮剥ぎ）	— —
ハクビシン	野菜 果樹	— — — —
アオサギ	水稲	— —
ニホンジカ	水稲	— —

(2) 被害の傾向

○カワウ

一級河川の黒部川に放流しているアユ、イワナ、ヤマメ、サクラマスなどを食べるために多数のカワウが飛来している。黒部川流域では、魚の放流により餌が豊富なため、カワウの飛来数が今後も増加し被害の拡大も懸念される。

○カラス

被害は入善町内全域で発生しており、4月から5月には、水稻直播後の食害、田植後に苗への踏み荒らしが発生している。夏～秋季には野菜の収穫時期を迎えたものを中心に被害を受けている。また、市街地で、集団で電線や看板等に群がることによる景観の悪化、糞害や鳴声による生活環境被害も発生している。

○イノシシ

入善町では、平成22年から農作物被害が確認されるようになった。令和4年には舟見地区において、水稻の育成期から収穫期の間に踏み荒らし（ぬたうち）による農作物被害が発生した。また、令和4年度には住宅地での出沒も発生しており、生息数の増加、行動範囲の拡大によるさらなる被害の増加が懸念される。

○ニホンザル

平成15年頃から奥山にいたサルが、人家近くまで頻繁に出沒するようになり、野菜・稲・大豆など収穫前の農作物への被害が発生している。特に舟見地区の舟見山一帯や西中、下山、墓ノ木地区の河岸段丘沿いでは、地域住民による追払いも実施しているが、被害の発生を抑えることが難しい状況である。

○ツキノワグマ

人の生活環境の変化により、奥山と人里の境界がなくなってきている。そのため、山の木の実が不作の年は、人の生活環境のエリアに出沒するようになってきており、人身被害が懸念される。

○ハクビシン

ハクビシンの被害は入善町内全域で発生している。家の屋根裏を棲家とし、糞害をもたらすほか、家庭菜園での収穫前の野菜や果樹への食害が発生している。

○アオサギ

稲の活着期に踏み荒らしによる農作物被害や糞害、鳴声による生活環境被害が報告されている。

○ニホンジカ

舟見集落近隣において、地域住民から目撃や鳴声の報告があり、生息域の拡大が確認されている。現在、被害は報告されていないが、近い将来、農作物被害や林業被害の発生が懸念される。

(3) 被害の軽減目標

指標（被害金額）	現状値（令和４年度）	目標値（令和７年度）
カワウ	１９７．８万円	１３８万円
カラス	０万円	０万円
イノシシ	１０４．１万円	７２万円
ニホンザル	０万円	０万円
ツキノワグマ （人身被害）	０件	０件
ハクビシン	０万円	０万円
アオサギ	０万円	０万円
ニホンジカ	０万円	０万円

指標（被害面積）	現状値(令和４年度)	目標値(令和７年度)
カラス	０ha	０ha
イノシシ	０．９０ha	０．６３ha
ニホンザル	０ha	０ha
ハクビシン	０ha	０ha
アオサギ	０ha	０ha
ニホンジカ	０ha	０ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取り組み	入善町、入善町鳥獣被害対策実施隊、入善町有害鳥獣捕獲隊、入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会が連携し、被害防止体制の構築、地域ぐるみで取組の推進。 入善町有害鳥獣捕獲隊入隊奨励金交付制度、狩猟免許等更新支援事業による捕獲隊員の確保。 有害鳥獣対策技能向上事業による捕獲にかかる技術向上のための講習会の開催。 鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣捕獲隊による捕獲パトロールや捕獲檻の導入設置。	市町村を跨いで被害を及ぼす鳥獣に対して、近隣市町との連携が必要である。 捕獲従事者の高齢化が進んでいる。狩猟免許の取得推進や担い手の確保・育成が必要となってきたりいる。
防護柵の設置等に関する取組	入善町、入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会、地域住民で連携して整備。 町単独事業として電気柵資材費の補助。(1/2 補助) 各種被害対策研修会や講習会への参加。	イノシシの生息数、行動範囲の拡大による農作物被害の増加及び人身被害の発生が懸念される。道路や河川からの侵入が増加しており、対応が難しい。 被害地域の少子高齢化に伴う、侵入防止柵の維持管理が負担になってきており、非農家も含めた地域一丸での防止対策を行う必要がある。

(5) 今後の取組方針

鳥獣被害の防止のために以下のことを取組方針とする。

① 個体数調整

被害の状況に応じて適正に銃器やわなを使用して個体数調整を行っていく。
個体数調整を計画する際に、近隣市町村と協議し、連携して実施する。

② 被害防止（侵入防止柵の整備・管理）

入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会、入善町、地域住民が連携して電気柵、耐雪型侵入防止柵を整備・管理し、人里への侵入防止を図る。

③ 生息環境の整備

山際に緩衝帯を設け見晴らしをよくすることで鳥獣の侵入防止を図り、耐雪型侵入防止柵、電気柵の効果を高める。また、地域住民が主体となって自らが考え被害防止対策に取り組んでいくため、地域住民を対象とした研修会や説明会などを開催し、生息環境管理の必要性について、理解を促し、地域一丸となって被害を防止するという意識の醸成を図る。

これらの対策を効果的に行うために、入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会が中心となって取り組んでいく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

入善町鳥獣被害対策実施隊	入善町有害鳥獣捕獲隊と連携して有害鳥獣の捕獲及びパトロールを行う。
入善町有害鳥獣捕獲隊	地域住民、農林水産漁業者や JA 等の情報をもとに入善町からの要請により、有害鳥獣の捕獲及びパトロールを行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和5年度	カワウ カラス イノシシ ニホンザル ツキノワグマ ハクビシン アオサギ ニホンジカ	入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会が中心となり、捕獲檻の設置や電気柵の整備を行い、地域住民、鳥獣被害対策実施隊及び有害鳥獣捕獲隊と連携しながら、捕獲活動や被害防除を行っていく。引き続き、入善町有害鳥獣捕獲隊入隊奨励金交付制度、狩猟免許等更新支援事業を活用しながら、捕獲隊員の確保に努め、有害鳥獣対策技能向上事業による捕獲にかかる技術向上のための講習会を行う。
令和6年度	カワウ カラス イノシシ ニホンザル ツキノワグマ ハクビシン アオサギ ニホンジカ	入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会が中心となり、捕獲檻の設置や電気柵の整備を行い、地域住民、鳥獣被害対策実施隊及び有害鳥獣捕獲隊と連携しながら、捕獲活動や被害防除を行っていく。引き続き、入善町有害鳥獣捕獲隊入隊奨励金交付制度、狩猟免許等更新支援事業を活用しながら、捕獲隊員の確保に努め、有害鳥獣対策技能向上事業による捕獲にかかる技術向上のための講習会を行う。
令和7年度	カワウ カラス イノシシ ニホンザル ツキノワグマ ハクビシン アオサギ ニホンジカ	入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会が中心となり、捕獲檻の設置や電気柵の整備を行い、地域住民、鳥獣被害対策実施隊及び有害鳥獣捕獲隊と連携しながら、捕獲活動や被害防除を行っていく。引き続き、入善町有害鳥獣捕獲隊入隊奨励金交付制度、狩猟免許等更新支援事業を活用しながら、捕獲隊員の確保に努め、有害鳥獣対策技能向上事業による捕獲にかかる技術向上のための講習会を行う。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

○カワウ

黒部川内水面漁協による魚の放流により、カワウの餌となる魚が豊富であり、生息数の増加が予想されるので、継続的に捕獲を行う。

(捕獲実績 令和元年度 2 羽、令和 2 年度 1 羽、令和 3 年度 1 羽、令和 4 年度 0 羽)

○カラス

4 月から 8 月上旬を中心に、カラスに対して捕獲パトロールを実施する。同時に銃器が使用できない地域等で檻による捕獲を実施する。

(捕獲実績 令和元年度 354 羽、令和 2 年度 488 羽、令和 3 年度 466 羽、令和 4 年度 391 羽)

○イノシシ

イノシシによる農作物被害が増加しており、今後も、被害増加が想定されるため、「富山県イノシシ管理計画」に基づき、計画的な個体数管理を行っていく。

(捕獲実績 令和元年度 20 頭、令和 2 年度 9 頭、令和 3 年度 2 頭、令和 4 年度 1 頭)

○ニホンザル

サルによる被害は、一部地域に限られているが、住民からの捕獲要請の件数が、増加傾向にあるため「富山県ニホンザル管理計画」に基づき適切に個体数調整を行う。

(捕獲実績 令和元年度 6 頭、令和 2 年度 10 頭、令和 3 年度 4 頭、令和 4 年度 3 頭)

○ツキノワグマ

富山県が策定した「富山県ツキノワグマ管理計画」の個体数管理の考え方にに基づき、被害を効果的に防除するとともにクマの地域個体群を安定的に維持する観点から、捕獲は必要最小限の範囲で行うこととしており、入善町もこれに準じる。

(捕獲実績 令和元年度 0 頭、令和 2 年度 1 頭、令和 3 年度 0 頭、令和 4 年度 0 頭)

○ハクビシン

ハクビシンは、銃器による捕獲が難しいため、地域住民からの要請により、必要に応じて檻による捕獲を実施する。

(捕獲実績 令和元年度 5 頭、令和 2 年度 5 頭、令和 3 年度 14 頭、令和 4 年度 10 頭)

○アオサギ

アオサギによる被害も年々増加傾向にあり、特に水稻の活着期に被害が集中している。コロニーの除去に努めるが、被害が収まらない場合は、銃器による捕獲を行う。

(捕獲実績 令和元年度 13 羽、令和 2 年度 40 羽、令和 3 年度 35 羽、令和 4 年度 7 羽)

○ニホンジカ

現在、捕獲実績はないが、今後、被害が発生すれば、随時、捕獲計画数の設定を行う。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
カワウ	20羽	20羽	20羽
カラス	800羽	800羽	800羽
イノシシ	40頭	40頭	40頭
ニホンザル	※1	※1	※1
ツキノワグマ	※2	※2	※2
ハクビシン	10頭	10頭	10頭
アオサギ	20羽	20羽	20羽

※1 ニホンザルについては、富山県ニホンザル管理計画に準じる。

※2 ツキノワグマについては、富山県ツキノワグマ管理計画に準じる。

捕獲等の取組内容
春期から秋期の農林水産物被害が多発する期間を中心に、銃器と檻の併用により捕獲を行う。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンザル イノシシ	—	—	—

(2) その他被害防止に関する取組

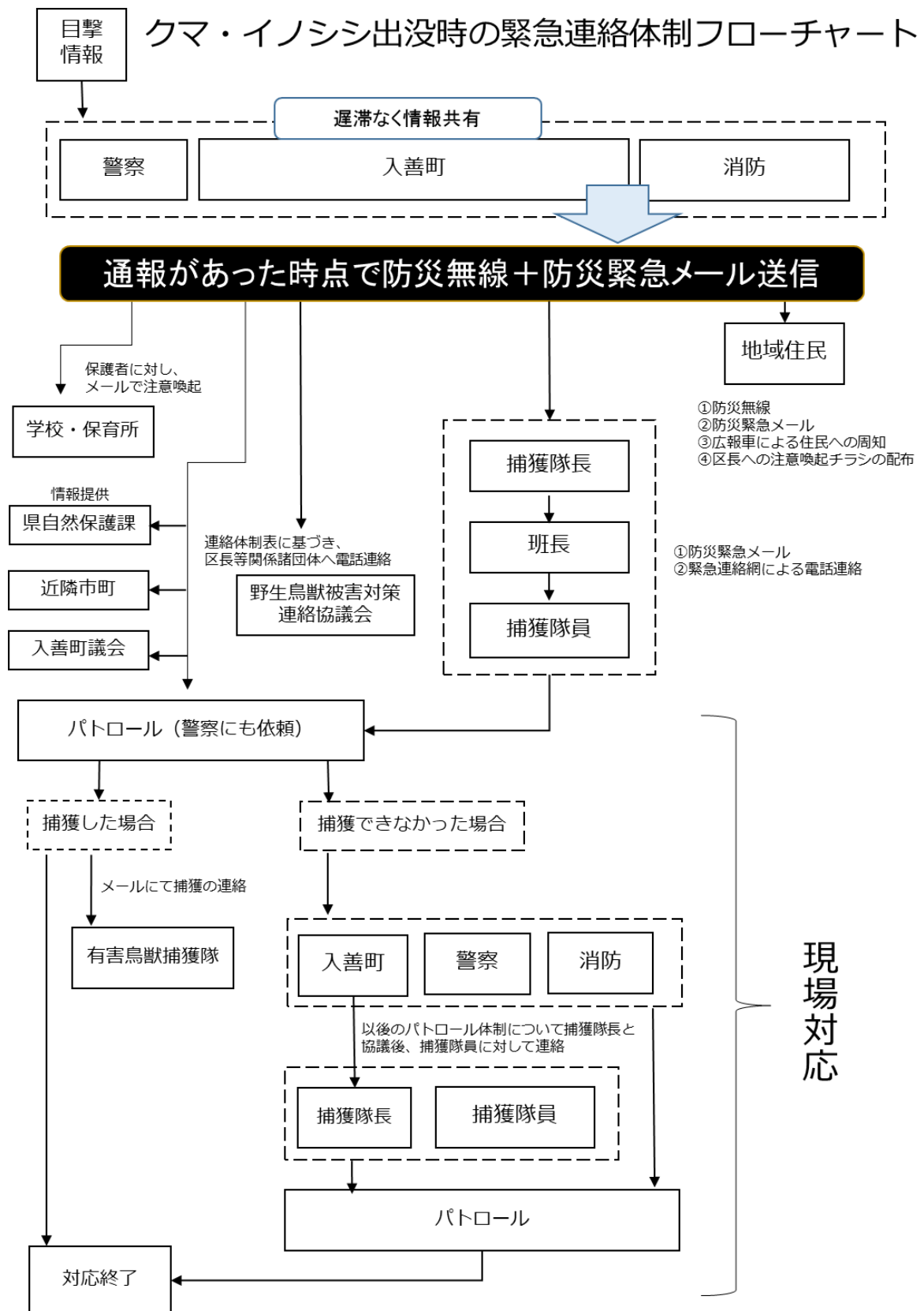
年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	ニホンザル カラス イノシシ ツキノワグマ	被害地域での対策協議や現地研修会の開催。 緩衝帯（舟川）や里山の草刈りの実施。 クマ注意喚起チラシの配布。 ロケット花火、爆竹等による追払い。
令和6年度	ニホンザル カラス イノシシ ツキノワグマ	被害地域での対策協議や現地研修会の開催。 緩衝帯（舟川）や里山の草刈りの実施。 クマ注意喚起チラシの配布。 ロケット花火、爆竹等による追払い。
令和7年度	ニホンザル カラス イノシシ ツキノワグマ	被害地域での対策協議や現地研修会の開催。 緩衝帯（舟川）や里山の草刈りの実施。 クマ注意喚起チラシの配布。 ロケット花火、爆竹等による追払い。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産にかかる被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

構成機関の名称	役割
富山県自然保護課	緊急捕獲等の許可、関係機関への情報提供。
入善町鳥獣被害対策実施隊	出没時の緊急パトロール及び住民への周知等。
入善町有害鳥獣捕獲隊	出没時の緊急パトロール及び捕獲活動。
入善警察署	出没時の緊急パトロール及び住民の避難誘導。警職法の適用が必要な場合における判断及び命令。
自治振興会及び町内会	住民への注意喚起。
入善町教育委員会	入善町内の各学校への注意喚起。
入善町がんばる農政課	上記関係機関との連絡、調整。 住民への注意喚起。

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	入善町野生鳥獣被害対策連絡協議会
構成機関の名称	役割
入善町	被害の防止対策方法やその手法の提供や関係機関との連絡調整
富山県鳥獣保護管理員	野生鳥獣の生態系の情報提供や個体調整の指導
入善町議会	集落ぐるみによる自衛体制づくり促進や情報提供
消防分団長	地域住民の安全の確保と自衛体制づくりの推進及び入善消防署との連絡調整
生産森林組合長	山林での鳥獣の被害状況の把握や被害防止対策の指導
生産組合長代表	集落ぐるみによる自衛体制づくり促進
区長会	集落ぐるみによる自衛体制づくり促進
みな穂農業協同組合	農作物被害状況の把握や被害防止対策の指導
入善町鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣関連の情報収集提供、有害鳥獣による被害状況調査、被害防止に関する指導
入善町有害鳥獣捕獲隊	銃器と檻による捕獲や出没の把握、捕獲体制の整備
入善町猟友会	銃器と檻による捕獲や出没の把握、捕獲の安全指導
富山県入善警察署舟見駐在所	人身被害等の情報収集、連絡体制の構築
黒部川内水面漁業協同組合 入善支部	水産漁業の被害状況の把握や被害防止対策の指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
北陸農政局	有害鳥獣関連の情報提供 被害防止技術の情報提供
富山県自然保護課	有害鳥獣関連の情報提供 被害防止技術の情報提供 指定管理鳥獣捕獲等事業との連携
富山県農村振興課	有害鳥獣関連の情報提供 被害防止技術の情報提供
新川農林振興センター	有害鳥獣関連の情報提供 被害防止技術の情報提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

入善町職員にて構成する鳥獣被害対策実施隊が中心となって、捕獲、被害防止策の普及啓発等、入善町内の被害対策についての取り組みを進めていく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

実施隊を中心とし、集落、地域住民が一体となった取り組みを展開し、被害の遁滅に努めていく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

鳥獣の処理については、捕獲現場での埋設・処理施設での焼却・学術研究（発信機の設置、サンプル採取）を行う。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した対象鳥獣は自家消費として利用する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

その他の被害防止策として、講演会、情報交換会、現地研修などを開催し、被害防止対策方法の普及啓発に努める。